

ゆめの里朝日宅老所重要事項説明書

令和8年6月1日

1. ゆめの里朝日宅老所の概要

(1) サービス提供場所の名称、所在地等

事業所名	ゆめの里朝日宅老所
所在地	東筑摩郡朝日村大字古見 2422 番 3
介護保険事業所番号	2072700988
電話番号	0263- 99-5069
管理者	所長 三木 千弘

(2) 事業所の職員体制

職名	所長	生活 相談員	介護 職員	看護 職員	機能訓練 指導員	調理 員	運転 手	事務 職員
職員数	1名 兼務	1名以上 兼務	2名 以上	1名以上 兼務	1名以上 兼務	委託	1名 以上	兼務

(3) 設備の概要

定員	19名	休養室	5室
食堂兼機能訓練室	1室 (59.52㎡)	相談室	1室
浴室	一般浴槽(家庭風呂)、特殊浴槽	送迎車	3台

(4) 営業日、営業時間

営業日 月曜日～土曜日 (ただし、12月30日～1月3日を除く)

営業時間 午前8時30分～午後5時30分

サービス提供時間 要介護1～5の方午前9時～午後4時15分

時間延長 午後4時15分～午後5時30分

(上記以外の時間については相談の上対応)

2. サービス内容

- 送迎 ○食事 ○入浴 ○健康管理 ○生活相談
○レクリエーション ○機能訓練

3. 利用料金

(1) 通所介護費(1日当り)

① 利用料通所介護 (7時間以上8時間未満)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
658 単位	777 単位	900 単位	1023 単位	1148 単位

*送迎を行わない場合は、片道 47 単位に相当する額を利用料から差し引きます。

②その他利用加算

入浴加算	40 単位
認知症加算	60 単位
サービス提供体制強化加算 I	22 単位
科学的介護推進体制加算	40 単位/月
介護職員等処遇改善加算 I ロ	所定サービス単位数に 12%を乗じた単位数

*利用料は単位数に、10円を乗じた額になります。

*利用者負担金額については

上記の利用料に「介護保険負担割合証」に記載の負担になります。

*食費(お茶菓子含む) 1日 650円

*その他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

(2) キャンセル

ご利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

☆利用日の前日午後5時 30 分までにご連絡いただいた場合 無料

☆利用日の前日午後5時 30 分までにご連絡がなかった場合 450 円(食

材費)

(ただし、前日が日曜日の場合は土曜日の午後 5 時 30 分まで)

(3) 利用料の支払い

当事業所は介護保険給付に要した費用について、ご利用者が介護サービス費として市町村から給付を受ける額の限度において、ご利用者に代わって市町村から支払を受けます。

(4) 利用料の支払い方法

(ア) 毎月 10 日までに前月分を請求(キャンセル料含む)致しますので、毎月 18 日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定金融機関から口座振替にてお支払いいただくか、1 週間以内に現金でお支払いください。

(イ) お支払いいただきますと領収書を発行します。

4. サービス利用方法

(1) サービスの利用開始

サービスの提供を希望される場合は、事前に担当の介護支援専門員にご相談下さい。

介護支援専門員からのサービス提供票に基づいてサービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

(ア) ご利用者の都合でサービスを終了される場合

サービスの終了を希望される 1 ヶ月前までにお申し出下さい。

ご利用者の病変、急な入院などやむを得ない事情がある場合は、1 ヶ月以内のお申し出でも終了できます。

(イ) 当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情でサービスの提供を中止する場合は、終了 1 ヶ月前までに文書で通知します。

令和 年 月 日

通所介護の提供にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者	所在地	東筑摩郡朝日村大字古見 2422 番 3
	名称	ゆめの里朝日宅老所 所長 三木 千弘
	説明者 所属	ゆめの里朝日宅老所 氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

ご利用者	住所
	氏名
代理人	ご利用者との続柄
	住所
	氏名